

第2号報告 2026年度事業計画書

基本方針

コロナ禍から経済が回復するにつれ、世界各国で物やサービスの需要が大きくなったことや、ロシアによる「ウクライナ侵攻」の影響が重なり、エネルギーや穀物といった原材料の価格が高騰し、物価高を招き、家計負担の増加額が収入に占める割合は、低所得者層ほど増加しました。

また、「団塊の世代」が75歳以上になり、国民の約5人に1人が後期高齢者、約3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会を迎え、雇用、医療、福祉といった社会の広い領域に深刻な影響を及ぼす状況が続いています。

生活困窮や自殺、児童虐待・障害者虐待・高齢者虐待等は減少せず、また、急速に進む少子高齢化で、認知症高齢者も700万人を超えるとされ、専門的な対応を迫られています。

このような状況の中、当会としては、社会福祉士としての専門性をより高めていくために、2026年度も引き続き、コロナ禍で普及してきたオンラインの強みと対面の利点を生かしたハイブリッド方式を活用し、多くの方に研修への参加の機会を提供できるようにしていきたいと考えています。

また、昨年東海4県及び北陸3県の社会福祉士会は災害時における連携及び相互支援協定を締結しました。最近では、地震だけでなく風水害にも備えが必要になってきています。これらのことに柔軟に対応していくために、必要な規定の見直しと、BCP（事業継続計画）の策定・構築に着手します。

一方、本会の組織率は依然として全国的に見ても低いことから、その影響は会の財政にも及んでいます。入会促進及び退会抑制に取り組むため、引き続き以下の内容に力を注いでいきたいと考えております。

入会促進としては、ホームページの更なる充実とSNSを活用した情報発信を通じて、会員拡大に結び付けたいと考えています。昨今では、公的機関でも情報の発信、収集などにSNSが活用される時代です。本会においても、新たに公式LINEをツールとした情報発信を行って参ります。

もう一つ、入会促進に関する全国的な動きとして、「入会時30歳以下の新入会員について初年度の入会金、年会費を免除する」という試みについては、3年間の試行期間を経て、当面の間、継続することが決まっています。情報発信力を高めることで、このような若い世代へのメリットがより多くの方に伝わるよう工夫を重ねてまいります。

退会抑制としては、入会していることにメリットを感じていただけるよう、支部理事・支部委員を中心に、支部活動を充実させ、支部会員同士の交流を深めることを通じて顔の見える関係づくりを進めていきたいと考えています。

また、財政基盤をより強固なものにするためには、新たな収入源を確保することも重要です。そのために、会員の皆様と知恵を絞ってまいります。

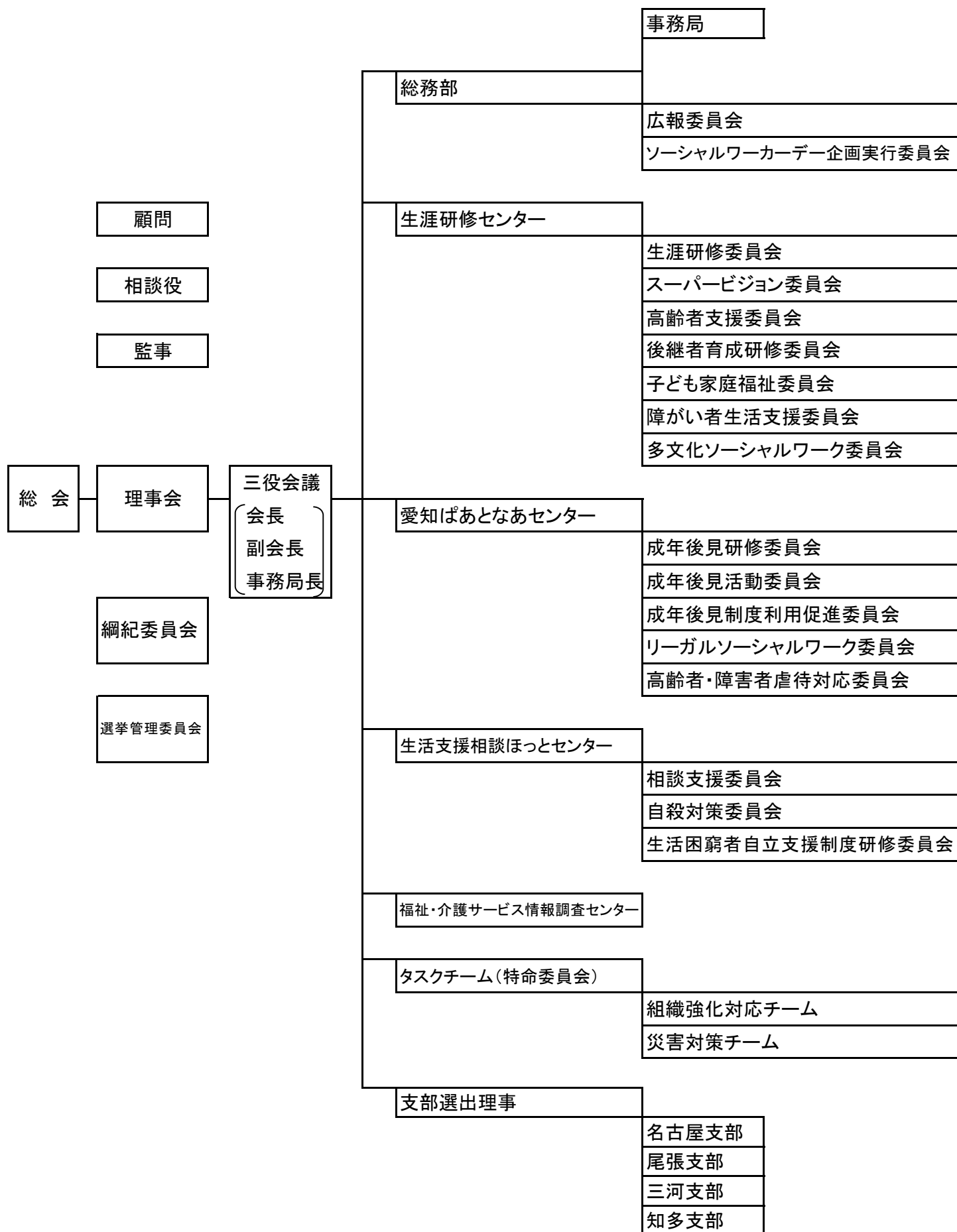
東海4県の社会福祉士会とは、各種研修・ぱあとなあ事業・災害対策等について、情報交換を密にし、相互協力体制の構築を進めます。

他の職能団体との関わりでは、MHSW協会・MSW協会とはソーシャルワーカーデーのイベントや各種研修会等の開催等で連携する機会が増えていきます。引き続きより良好な関係作りを進めてまいります。

最後に、会員の皆さまの知恵と創意と工夫で本会の活動を前進させ、より多くの社会福祉士の皆さまの拠り所となれるよう努めてまいりますので、引き続きお力添えをお願いいたします。

中長期目標 (5か年目標2025-2029)	短期目標 (2026年度目標)
組織強化と運営基盤の安定	① 日本社会福祉士会及び東海四県社会福祉士会との連携・連絡会議の継続 ② 財政基盤及び事務局機能の強化 ③ 理事会・委員会・支部の編成充実による持続可能な運営 ④ 新入会員の拡大と退会者の抑制、後継者育成
会員の拠り所となる	① 県士会本部-支部の連携再構築と充実化 ② オンラインを活用した研修の充実 ③ ホームページ・メルマガ・SNS等の充実
ソーシャルワークの意義と社会的信頼に応える	① 社会的支援事業の充実 ② 他機関・他団体との連携推進 ③ 県民・学生への啓発と情報発信
2026年度各事業部別重点目標	
総務部	① ICT化の推進による業務効率化の推進と理事・事務局体制の強化継続 ② 財政基盤の充実と安定化 ③ ホームページの充実並びにSNS等の活用
生涯研修センター	① 生涯研修制度における研修体制の充実 ② 認定社会福祉士の資格取得支援 ③ 各種研修事業の充実 ④ 対面と遠隔(オンライン)との組み合わせによる研修の充実
愛知ぱあとなあセンター	① 成年後見制度の利用促進計画に則った社会福祉士としての活躍支援と連携づくり ② 成年後見人等の質の向上及び受任者の拡大 ③ 相談・苦情対応の体制見直しと整備 ④ 中核機関等との協定書の締結 ⑤ リーガルソーシャルワークに興味・関心を持ち共に学び実践できる会員の掘り起こし、および事業対象領域の拡充に向けた方策の検討 ⑥ 愛知県主催の高齢者虐待対応研修の継続受託 ⑦ 虐待対応専門職派遣チームにおける高齢者・障害者虐待事案への派遣拡大
生活支援相談ほっとセンター	① 人材の育成 ② 他機関・他団体からの支援要請に応えられる体制の強化
福祉・介護サービス情報調査センター	① 各分野における評価調査者の増員 ② 調査者の質の向上 ③ 評価内容検討会の体制整備 ④ 委員会活動の体制整備

2025-2027年度愛知県社会福祉士会組織図



事業

1 総務部

1) 総会・理事会等

【目的】 総 会：一般社団法人としての決算報告を行うとともに、会員の意見交換・交流を図り職能団体としての意識を高め、研鑽する機会とする。

理事会：職能団体としての会の運営全般や諸規程改訂について協議し、事業の円滑な遂行を図る。

【計画】 総会、理事会の円滑な運営を通じて会務の充実と高度化を図る。意見交換会・実践報告会の開催について、引き続き抜本的な見直しと開催方法の検討を継続する。

総 会：6月21日（日）に開催

理事会：原則2か月に1回開催

※入会時30歳以下の新規会員の入会金・年会費徴収猶予を継続する。

2) 広報委員会

【目的】 本会の活動内容や関係団体等について、会員や福祉関係者等に情報提供する場を設けることにより、本会および関係団体の活動や事業について情報提供を行い、活性化に資する事を目的とする。

【計画】 ① 会報の発行（年4回発行）

会員等への配布。デジタル媒体の活用の強化と紙媒体による会報の発行縮小を検討する。

② ホームページならびに公式 LINE 等の活用

ホームページならびに公式 LINE 等を活用し会員や関係者に有益な情報提供を行っていく。

③ メールマガジンの発行

研修や行事の案内を、必要に応じてメールマガジンで配信する。

④ ホームページを再構築し、わかりやすいホームページにする。

⑤ 広報用リーフレットを活用する。

⑥ 30歳以下の新規会員の入会金・年会費徴収猶予を継続するにあたり、ホームページ、公式 LINE 等を通じた広報活動を積極的に展開する。

3) ソーシャルワーカーデー企画実行委員会

【目的】 福祉専門職能団体と福祉専門職養成校団体との協力により、多様化するソーシャルワークのあり方と将来を担う人材育成について考え、福祉従事者にとどまらず、福祉系学生や将来専門職として活躍を希望する高校生、一般市民にアピールする機会とする。

【計画】 2026年度は、愛知ソーシャルワーカーデー実行委員会の事務局を当会が担当するため、前年度事務局である愛知県医療ソーシャルワーカー協会と必要な情報共有を行い、より効果的な企画運営ができるよう協力する。

4) 会員支援事業

【目的】 支部活動の活性化により地域貢献活動および、会員社会福祉士の地域ネットワークの構築、相互研鑽を図ることを目的とする。

【計画】 組織強化対応チームを中核として支部活動の再構築と強化に努め、オンラインや対面による交流活動等を推進する。

5) 関係機関への協力

【計画】 関係機関からの依頼により、講師等の派遣協力、委員の推薦等を行う（随時）。

6) DX(デジタルトランスフォーメーション)を意識したICT化の推進

【目的】 事務局スタッフおよび諸事業に関わる本会役員等のICTリテラシーを高め、業務効率の向上、遠隔による研修効果の向上等を目指すとともに、広報委員会、組織強化対応チームと協働して会員交流の新たなステージを模索することを目的とする。

【計画】 事務局職員に対するICT関連の研修(特に公式LINEのコンテンツ制作等)の実施、他の職能団体も含めた情報交換会等の開催、会員むけの遠隔交流サロンの開催等を通じた交流機会提供の継続。AIを活用した業務効率化の可能性検討。ばあとなあ報告システムの円滑な運用に向けて、体制整備を継続する。

7)独立した委員会

綱紀委員会

任期満了に伴う、新規委員の決定。

苦情の調査・審査及び理事会への審査結果報告と処分提案。

選挙管理委員会

役員候補者選出規則に基づく新理事の選出にかかる事務の遂行。

2 生涯研修センター

【目的】 職能団体の責務として、会員社会福祉士の研鑽と能力向上を図ることを目的に、基礎研修（共通基盤）、事例検討会、その他職域・専門分野別に、研修等の事業を実施する。

1)生涯研修委員会

【目的】 生涯研修制度の普及と推進、認定社会福祉士制度と連動する基礎研修の運営を担うとともに、各々の職域を越えて幅広く交流するための研修機会を提供すること等を目的とする。

【計画】 基礎研修においては、東海4県で協定を結び、日程・内容についての連携をとり、研修欠席者が他県で受講ししやすいよう体制整備を行うとともに、自然災害時などの受講機会の確保・補完のため、相互の協力連携体制を維持・継続する。

なお、基礎研修は、引き続き、以前のコロナ禍特例（全てオンライン）開講の実績を踏まえ、日本社会福祉士会の方針に基づき、対面方式と同じ認証番号で、e-ラーニングの事前受講とオンライン講義・演習の組み合わせによる「e-ラーニング一部導入方式」で開催する予定である。基礎研修の講義・演習の全てがオンラインとなるため、受講者間のつながりをつくることを目的とした対面交流会を実施する予定である。この交流会等をきっかけにして、本会での活動の場の案内など、学びと実践が連動できるよう支援していく。あわせて基礎研修修了者等の実践力向上のため、スーパービジョン委員会やスーパービジョン研修等との連携・協働を継続していく。

また、受講申込、受講者への連絡・案内については、ICT 技術（Peatix、メール、ホームページ、共有ドライブ、SNS など）を活用し、業務の効率化、対応の適時性の向上を図る。

事業名	実施時期（予定）	参加者・対象者	備考
生涯研修委員会会議	年4回開催予定	生涯研修委員	
基礎研修Ⅰ	集合（オンライン）研修は10月、2月（2日間研修）	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく研修（e-ラーニング一部導入方式）
基礎研修Ⅱ	集合（オンライン）研修は5月～翌2月（ほぼ毎月1回開催）	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく研修（e-ラーニング一部導入方式）
基礎研修Ⅲ	集合（オンライン）研修は5月～翌2月（ほぼ毎月1回開催）	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく研修（e-ラーニング一部導入方式）
東海四県生涯研修センター会議	必要に応じて実施。	事業部長、生涯研修委員	東海4県内での基礎研修の開講方式・日程の調整、振替受講方法の確認、生涯研修制度の運用状況の情報交換等

2)スーパービジョン委員会

【目的】 生涯研修制度および認定社会福祉士制度において、基礎研修修了後の「スーパービジョン」の実施に関して、社会福祉士会として整備し、会員を支援することは重要である。また、会員がスーパービジョンを受けることが可能な個人スーパービジョン体制を整備することで、社会福祉士としての人材育成、後進育成を目指す。

【計画】 これらの目的のために、①会員がスーパービジョンについて学ぶ機会の提供 ②会員がスーパービジョンを実施するための情報提供と環境整備 ③スーパーバイザー同士の情報共有・意見交換の場の提供、などを企画運営する。また、基礎研修Ⅱ及びⅢの人材育成系科目の運営をサポートする。このためにも、委員会の委員体制の拡充に力を入れる。

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
スーパービジョン委員会	年3回程度	スーパービジョン委員	
基礎研修Ⅱ・Ⅲの人材育成系科目の運営	3日間	基礎研修Ⅱ・Ⅲ受講者	
スーパービジョン・オリエンテーション	5～6月	基礎研修修了者 会員希望者	スーパービジョン実施のためのオンライン説明会を予定
スーパービジョン実施の支援	開始より1年間	スーパーバイザー 基礎研修修了者 会員希望者	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく会としての運営
スーパーバイザー会議	年1回程度	認証機構登録スーパーバイザー	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく
スーパービジョンを学ぶ研修	年1回以上	社会福祉士・他団体	参集またはオンライン研修を予定

3) 高齢者支援委員会

【目的】 高齢者支援に深く関わる職種を対象として、ソーシャルワーカーとして、その専門的力量（相談援助能力、アセスメント能力、マネジメント能力、連携能力など）が向上する研修を考案し、広く参加機会を設ける。地域包括支援センター社会福祉士等相談員と主任介護支援専門員等に対し、地域ケア会議を運営する力や多職種と連携する力が身につくようにする。また介護支援専門員に対し、社会福祉士会方式のアセスメント手法を学ぶことで質の高いケアマネジメントが身につくようにする。

社会福祉士を取得している地域包括支援センター相談員やケアマネジャーなどに対し、社会福祉士会への入会のきっかけとなるように非会員にも参加を促す。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
高齢者支援委員会	随時	高齢者支援委員	オンライン会議
地域包括ケアシステム推進研修、ネットワーク構築研修	10月 (予定、半日)	地域包括支援センター職員、担当行政職員、介護支援専門員等	愛知県主任介護支援専門員更新要件の研修申請予定
日本社会福祉士会方式アセスメント手法研修	4月、5月の2回開催 (予定、1日)	介護支援専門員実務研修受講者等	同上（会場とオンラインのハイブリッド研修）
地域包括支援センター等高齢者、介護保険利用者等の事例検討会（地域ケア会議）	8月（予定、半日）	地域包括支援センター職員、担当行政職員、介護支援専門員等	同上（同上）
介護支援専門員の質の向上研修	1月（予定、半日）	同上	同上（同上）

4) 後継者育成研修委員会

【目的】 社会福祉の職場での実習生受け入れを推進するため、職能団体として社会福祉士実習指導者を養成する。また、社会福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習内容に対応するとともに、修了者の資質向上および情報提供を目的として、ブラッシュアップ研修を企画・開催する。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
後継者育成研修委員会	5月、9月、11月、1月（予定）	後継者育成研修委員	
実習指導者講習会	11月（予定）	社会福祉士	
ソーシャルワーク実習指導者 ブラッシュアップ研修会	1月（予定）	実習指導者講習会修了者他	

5)子ども家庭福祉委員会

【目的】 子ども・家庭・地域における暮らしの支援に関わる福祉サービス提供に際し、コロナ禍によってこれまで以上に浮き彫りとなった困難の中、即戦力となる子ども家庭福祉支援者としての力を養うことを目指す。また、これまで力を注いだスクールソーシャルワーカー養成を引き続き継続し、学校現場で求められるスクールソーシャルワーカーの輩出をしていく。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
子ども家庭福祉委員会	5月、8月、11月、2月（予定）	子ども家庭福祉委員	
スクールソーシャルワーカー養成 研修講座	6～10月	社会福祉士・精神保健福祉士・ 教育関係者	社会福祉士認証研修を含む
子ども家庭福祉研究会	年1回	社会福祉士・精神保健福祉士・教育関係者など子ども家庭福祉分野に興味を持つ者	

6)障がい者生活支援委員会

【目的】 社会福祉士として障がい者の地域生活支援をしていくための知識・技能の蓄積や、多職種連携による家族全体の支援に必要なネットワーク構築のための取組を行う。

【計画】 研修の内容により、他委員会やチーム、他職能団体等と一緒にいき、障がいの理解を他分野に広める。会員交流の場としてオンラインサロンを開催し、障がい者生活支援委員会の活動に参加や協力をしてくれる仲間を増やしていく。

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
障がい者生活支援委員会	適時（年7回程度）	障がい者生活支援委員会委員	
障がい者生活支援研修会	年1回（開催時期は未定）	社会福祉士 障がい者支援に関心のある者 他職能団体	他職能団体等に共催か後援依頼をする
オンラインサロン	年3回開催	障がい者生活支援に興味のある 会員等	毎回他委員会等のゲストスピーカーより説明及び意見交換

7)多文化ソーシャルワーク委員会

【目的】 社会福祉士として多文化ソーシャルワークに関する必要な知識を深め、外国にルーツを持つ人々に対し適切な関わりができるようにする。

【計画】 研修会、勉強会、交流会、施設見学等を通して、愛知県における外国人の状況、生活上の問題、関係機関の取組等を学ぶ。更に外国にルーツを持つ人々に関わる会員の交流を促進し、意見交換することにより、社会福祉士としてどのような取り組みができるか考える機会とする。

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
多文化ソーシャルワーク委員会	適時（年数回）	多文化ソーシャルワーク委員	基本は Zoom 開催
多文化ソーシャルワーク研修会	年 1 回	会員、福祉関係者等	
多文化ソーシャルワーク勉強会	年 1 回	会員等	
多文化ソーシャルワーク交流会	年 1 回	会員等	
施設見学	年 1 回	会員等	現場の取り組みを知る機会とする。

3 愛知ばあとなあセンター

【目的】社会福祉士の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護するため、権利擁護に関する事業を実施する。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
業務監査委員会	年 1 回	業務監査委員	
ばあとなあセンター運営委員会	年 2 回	ばあとなあセンター理事・委員長	
家庭裁判所との懇談会	年 2 回	ばあとなあセンター理事・委員長	
名古屋家庭裁判所協議会への参加	随時	成年後見委員会委員 2～3 名	
都道府県ばあとなあ連絡協議会	年 2 回	成年後見関係の委員等	国、日本社会福祉士会の動向確認し、県に伝達
東海 4 県ばあとなあ会議	年 1 回	成年後見関係の委員等	（2026年度幹事） 静岡県社会福祉士会

1) 成年後見研修委員会

【目的】成年後見人候補者の養成と成年後見人として活動する、もしくは活動しようとする会員の質の向上を図る。また、地域で相談や権利擁護に対応する会員の、成年後見制度活用の知識と技術の習得を目指す。弁護士会等の専門職と連携を図り、研修会や勉強会等を行う。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
成年後見研修委員会	5月、12月	成年後見研修委員	
市町村、福祉関係者のための成年後見講座パート23	10月（予定）	市町村、地域包括支援センター、障害者相談支援機関職員等	愛知県弁護士会と共催
成年後見人材育成研修	7月25日 8月29日 9月26日 10月31日	受講要件を満たしている会員	社会福祉士認証研修
名簿登録研修	12月26日	成年後見人材育成研修修了者、ばあとなあ名簿登録者	

成年後見受任者継続研修会	2027年2月 (予定)	ばあとなあ名簿登録者・会員	
社会福祉士会・弁護士会合同勉強会	6月・2月 (予定)	ばあとなあ名簿登録者・弁護士	愛知県弁護士会と共催
愛知県弁護士会アイズとの定例会	年10回開催	会員、弁護士	愛知県弁護士会と協働

2)成年後見活動委員会

【目的】 成年後見人として活動する、もしくは活動しようとする会員の質の向上を図る。

家庭裁判所等からの成年後見人等候補者推薦依頼に対し、適切なばあとなあ登録会員を推薦することにより、成年後見人等受任を円滑に行う。

成年後見利用促進法の施行による社会福祉士の専門職後見人としての期待に応えるよう、成年後見制度の知識について研鑽する。さらに、専門職後見人である三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）などや、家庭裁判所・行政・後見センター等との連携を図る。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
成年後見活動委員会	8月、11月	成年後見活動委員	
成年後見受任者フォローアップ	2026年2月	成年後見人等受任者	定期報告書チェック含む
受任調整・サポート会議	毎月1回 (名古屋・尾張、三河)	成年後見人等受任者、 ばあとなあ登録者	対面 or オンライン
事例検討会	年2回 (名古屋・尾張、三河)	成年後見人等受任者、 ばあとなあ登録者	対面 or オンライン
ばあとなあ会議	年1回 (名古屋・尾張、三河)	成年後見人等受任者、 ばあとなあ登録者	対面 or オンライン
成年後見人受任者推薦	随時	ばあとなあ登録者	家庭裁判所等からの依頼による
ばあとなあ登録者名簿を家庭裁判所へ提出	7月	ばあとなあ登録者	
成年後見制度相談会への参加	随時	成年後見活動委員会等 各2名	自治体などの依頼による
ばあとなあ「しおり」の改訂	随時	成年後見委員会委員等 2~3名	受任者に対するマニュアル
受任者支援、苦情対応	随時	成年後見活動委員	直接支援

3)成年後見制度利用促進委員会

【目的】 地域共生社会の実現という目的に向け、「権利擁護支援」を位置付けた上で、地域連携ネットワークにおける権利擁護支援策の一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組を進めていきます。また、家庭裁判所を始め、弁護士会・司法書士会など関係する諸団体との連携を強化し、権利擁護支援の地域連携ワークの構築を図ります。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
成年後見制度利用促進委員会	年3回	成年後見制度利用促進委員	
情報共有会	年6回	成年後見制度利用促進委員 市区町村・中核機関等の会議 の委員等	企画内容により参加者対象を随 時検討する
成年後見活用講座	11月	会員・福祉関係者・中核機関 スタッフ・市民後見人	市民後見人フォローアップ研修 と合同開催
利用促進法に関する三士会 打合せ会	年4回	成年後見各委員会委員	弁護士・司法書士・ばあとなあ 社会福祉士（家庭裁判所）社会 福祉士成年後見センター職員・ 行政職員
各成年後見センター委員の 推薦	随時	成年後見各委員会委員	専門職後見人として、協議会な どへの委員推薦
成年後見利用促進研修会(中核機関 とばあとなあ会員との交流)	年1回	会員及び中核機関等の職員	成年後見制度の現状を理解するこ とに加え、事例検討会等を通し て、困難ケース等に対する支援力 向上を目指す

4)リーガルソーシャルワーク委員会

【目的】リーガルソーシャルワークとは、高齢・障がい・児童・生活困窮など領域を問わず、司法分野に関する課題を抱えた人の生活課題に取り組み、ウェルビーイングを高めるよう人々やさまざまな構造に働きかけるものである。罪を犯した人たちのなかには、福祉的支援を必要としている高齢者や障がい者が存在する。これらの人たちに、司法・行政や地域の支援者と協働して支援するため、社会福祉士としての役割と支援の実際、連携のあり方等を学び実践する。

【計画】研修や見学会、関係機関との連携を通じて、リーガルソーシャルワーカーとしての、社会資源の理解、専門性の向上を図る。なかでも、更生支援計画作成については重点的課題として取り組む。司法分野は領域をまたぐため、他の委員会とも連携を取りながら活動する。

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
リーガルソーシャルワーク委員会	年9回開催	リーガルソーシャル ワーク委員	
リーガルソーシャルワーク研修	11月頃予定	会員、福祉・司法・行 政関係者等	
矯正施設等施設見学会	年2回予定	会員、福祉・司法・行 政関係者等	
愛知県弁護士会、保護観察所等会議 への参加	随時	リーガルソーシャル ワーク委員	

5) 高齢者・障害者虐待対応委員会

【目的】高齢者及び障害者の虐待対応の中心的役割をなす市町村への支援を中心に、愛知県が実施する、市町村職員向けの養護者および施設従事者等による高齢者虐待対応人材養成研修を継続的に受託していく。また愛知県弁護士会と協働して実施している高齢者・障害者虐待対応専門職チームを市町村に派遣し、市町村職員へ虐待対応が適切に取り組みされるよう助言等を行う。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
愛知県受託による市町村職員向け虐待対応人材養成研修(養護者)	三河地区 10月(予定) 尾張地区 11月(予定)	県内市町村及び地域包括支援センター職員	※受託可能な場合
愛知県受託による市町村職員向け虐待対応人材養成研修(養介護施設)	12月(予定)	県内市町村及び直営地域包括支援センター職員	※受託可能な場合
虐待対応専門職チーム派遣事業	随時	県内市町村	愛知県弁護士会と協働
愛知県弁護士会アイズとの定例会	年3回程度	会員、弁護士	成年後見委員会と合同

4 生活支援相談ほっとセンター

1) 相談支援委員会

【目的】 社会福祉士の本旨である「福祉に関する相談援助」活動を職能団体の公益活動として位置付け、これを推進し、相談や援助を必要とする県民の相談支援を行う。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
相談支援委員会	随時	相談支援委員	
生活支援相談	通年 (毎週水曜日)	県民・生活困窮者等	当会事務所内に生活支援相談コーナーを設置 生活困窮者自立支援事業の実施への協力等
進学相談、資格相談会への参加	随時	福祉系大学・専門学校への進学希望者及び保護者、福祉分野に就職を希望する学生、一般県民	資格等相談コーナーへの参加協力
愛知県ホームレス問題講演会&愛知県社会福祉士会権利擁護セミナー	12月(予定)	県民、福祉関係者、会員	愛知県との共催(予定)

2) 自殺対策委員会

【目的】 生活上の様々な困難を抱え、自殺のリスクが高い状態にある方々の支援に携わっている支援担当者が、自殺対策の知識と技術を獲得できるよう研修を実施する。人材育成によって、自殺対策に貢献することを目的とする。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
自殺対策委員会	4回程度	自殺対策委員	
研修講師派遣	6月(予定) 8月(予定) 3月(予定)	福祉事務所職員、生活困窮者自立支援制度従事者	愛知県委託事業継続の可否によって事業内容は変更になる可能性あり

自殺対策研修	2月 (予定)	支援担当者および 関心のある者等	上記と同じ
--------	------------	---------------------	-------

3)生活困窮者自立支援制度研修委員会

【目的】生活困窮者自立支援事業の従事者に必要な相談支援の知識と技術の維持・向上を目的とした研修を実施する。人材養成により、生活困窮者支援に貢献することを目的とする。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
生活困窮者自立支援制度研修委員会	随時	生活困窮者自立支援制度 研修委員	
生活困窮者自立支援制度研修企画 チーム会議	随時	生活困窮者自立支援制度 研修企画チーム構成員	厚生労働省の定めにより、修了証 発行要件として、現任の従事者によ る研修企画チームの組織が必要
生活困窮者自立支援制度従事者養 成研修（新任者向け）研修	6月 (予定)	生活困窮者自立支援事業 従事者および市町村担当 者	愛知県委託事業継続の可否によっ て事業内容は変更になる可能性あ り
生活困窮者自立支援制度従事者養 成研修（主任相談支援員）研修	8月 (予定)	生活困窮者自立支援事業 従事者（主任相談支援 員）	上記と同じ
生活困窮者自立支援制度従事者養 成研修（相談支援員・就労支援 員）	2月 (予定)	生活困窮者自立支援事業 従事者（相談支援員およ び就労支援員）	上記と同じ

5 福祉・介護サービス情報調査センター

福祉サービス第三者評価事業

【目的】福祉サービス等利用者の権利擁護を推進するため、社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質を公正・中立かつ客観的な立場から評価を行うことのできる専門職団体として愛知県福祉サービス第三者評価推進センターによる認証を受け事業を実施する。

【計画】年間依頼数について評価を実施

全国社会福祉協議会主催社会的養護施設評価調査者養成研修への受講推進及び、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター評価調査者継続、更新研修への受講勧奨。評価機関として社会的養護施設の評価が可能になったため周知し積極的に調査を実施する。

特に次世代の人材を育成するために、経験豊富な評価者が育成するOJTの体制を作り実施する。

また、事業内の委員会を整備し、事業運営の課題解決に向けて、社会福祉士としての専門性に根差した愛知県社会福祉士会としての特徴ある事業の運営及び質の向上を目指す。

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
調査機関内研修	7月(予定) 3月(予定)	評価調査者(登録者)	評価機関連絡会議の後に開催予 定
OJT研修	随時	6年、7年度の養成研修修了 者	訪問調査同行および評価検討会 議への出席

6 タスクチーム(特命委員会)

【目的】社会情勢等により会に求められている役割を果たすことができるよう、特命委員会を設置し、事業の実施や体制整備を図る。

1)組織強化対応チーム

【目的】愛知県社会福祉士会の入会率を高めるため、新規入会者の確保及び退会防止対策を行う。
地域ネットワークの構築を基盤に、継続的に魅力ある活動を発信し、地域から社会福祉士としての活動を盛り上げる力を醸成することを目指す。

【計画】

①地区交流会（春季・秋季）

- ・名古屋・尾張エリア／三河・知多エリア 各2回
- 社会福祉士会の活動についての理解促進
- 社会福祉士が求める社会福祉士会活動についてのヒアリング
- 社会福祉士の基礎スキルアップセミナー
- 地域単位での活動活性化の基礎となる顔が見える関係構築のための交流活動

②社会福祉士フェア（国試終了後）

- 社会福祉士及び社会福祉士新規格者が集まれるイベントを計画
- 案：委員会活動の紹介・事例発表会・ミニ研修・キャリア相談会 等

③ 総会参加促進対策（総会時）

- 新規入会者の総会参加を促進するため、総会終了後の交流会を企画・開催する。

④新規合格者入会促進対策

- ・試験会場におけるピラ配り
- ・養成校への定期訪問の実施（6月・12月）

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
地区交流会（名古屋・尾張）	4月（予定） 8月（予定）	地域の社会福祉士 未入会者等	
地区交流会（三河・知多）	5月（予定） 9月（予定）	地域の社会福祉士 未入会者等	
社会福祉士フェア	2月（予定）	県内の社会福祉士	
総会参加促進事業	6月	新規入会者	総会後の交流会参加促進
新規格者入会促進事業	6月・12月 1月		養成校訪問 試験会場でのピラ配り

2)災害対策チーム ※総務部からの移行

【目的】大規模災害時に専門職としてのソーシャルワークが展開できるような体制を支部と連携して整える。

【計画】① 災害支援体制の整備及びBCPの策定

- ・災害対応ガイドラインおよびマニュアルの運用ができるよう体制を整える。
 - ・体制整備に向けて支部や他委員会との連携を図る取り組みづくりに努める。
 - ・災害発生時の速やかな事業再開に向けたBCPを策定する。
- ② 東海・北陸ブロックの連携協定に基づき、情報交換や交流を進める。
③災害発生時には、状況に応じボランティア派遣、募金活動等を実施する。
④愛知県災害福祉広域支援推進協議会に会として参加し、専門職団体として協力する。

7 支部活動

- 【目的】 支部選出理事や支部委員を中心に、地域の社会福祉士のネットワーク構築の一助を担い、各地域から本会を盛り上げる活動へ展開するための土台づくりを行う。
- 【計画】 ①組織強化対応チームと連携し、各支部単位で意見交換会を開催する。
②意見交換会等が出た意見を参考に、地域単位で求められる社会福祉士会活動を通し、顔の見える関係の輪を広げる。